支援②販路開拓支援に係る募集要項です

令和８年度地域特産品（食品）の
オンライン活用による販路開拓支援事業
販 路 開 拓 支 援 （ Ｅ Ｃ 出 店 支 援 ）
参 加 事 業 者 募 集 要 項

募集期間：令和８年 11 月２日（月）～ 同年 11 月 20 日（金）

東京都　産業労働局　商工部　経営支援課

【お問い合わせ先】

「東京都地域特産品の販路開拓支援」運営事務局

電　　話：050-5445-6697（平日　９時～17 時）

Ｅメール：ADE.JP.tokyo-tokusan@jp.adecco.com

※本事業受託者：アデコ株式会社

支援②販路開拓支援に係る募集要項です

1. 事業概要

東京都では、地域特産品（食品）の販路開拓を後押しするため、EC モール内アンテナショップでの販売支援（販路開拓支援）を実施し、地域特産品（食品）の魅力を広く発信することとしております。

2. 支援内容　※支援②販路開拓支援（EC 出店支援）

ＥＣモール「楽天市場」内に東京の地域特産品（食品）のオンラインアンテナショップを開設し、全国の消費者に特産品（食品）の魅力を広く発信します。※令和９年１月開設予定

また、地域特産品に関するイベント情報やノウハウ獲得につながるコラムなどのメルマガ配信など、豊富な支援メニューをご用意しています。

■オンラインアンテナショップでの販売にあたってのサポート

・販売商品は、写真撮影を専門カメラマンが対応し、説明文は専門ライターが執筆することで、商品の新たな魅力を引き出します。

・消費者を誘引し、売上につなげるための各種 WEB 広告等のプロモーションを実施します。

・Instagram 公式アカウントにて掲載商品を順次投稿し、魅力を発信します。

・アンテナショップ内に東京都地域特産品認証食品の特集ページを設け、認証商品の魅力を発信します。

■地域特産品に関するイベント情報やノウハウ獲得につながるコラムなど、メルマガでの情報発信

・地域特産品の展示・商談イベント等に関する情報を配信します。

・本事業を通じた販売・広報データの分析結果など、今後の販路開拓に活用いただける内容をまとめたコラムを配信します。

※東京都地域特産品認証食品の認証を受けた事業者を対象に、専門家を講師に招いた特別なセミナーや、個別相談会によるアドバイス支援も実施します。最新情報は募集広報用ホームページ（https://tokusan.metro.tokyo.lg.jp/）にてご案内します。

3. 募集概要

(1) 応募期間

令和８年 11 月２日（月）～ 同年 11 月 20 日（金）

※応募が規定数に達した場合は、早期に締め切る場合もあるためご了承ください。

支援②販路開拓支援に係る募集要項です

事業説明会の実施

本事業について各支援内容の概要や特徴について詳しくご案内いたしますので、お申込みをご検討中の方は、ぜひ説明会にご参加ください。

■説明会日程

2026 年 11 月 6 日（金）15:30～16:00（約 30 分程度）

■実施方法

オンライン（申込いただいた方に後日会議 URL を送付します）

■申込方法

下記応募フォーム（Microsoft Forms）よりお申込みください。

https://forms.cloud.microsoft/e/uEmKX8udhG

※こちらは**事業説明会の応募フォーム**です

(2) 応募方法

下記応募フォーム（Microsoft Forms）より必要事項を入力のうえ、応募してください。

https://forms.cloud.microsoft/e/eqeX313Gf6

※こちらは**支援②販路開拓支援の応募フォーム**です

・商品カタログなどの商品画像データなどお持ちでしたら、ご提出をお願いします。

・ご応募後に、事務局より内容確認のためお電話をさせていただくことがあります。

(3) 募集条件

次の①～③のいずれかに該当する食品であること

①東京都地域特産品認証食品

②東京都地域特産品開発支援事業補助金による支援をうけた食品

③都や都の政策連携団体から商品開発や販路開拓に係る経費助成やハンズオン支援を受けた東京都内産の食材を活用した加工食品。ただし当該支援事業完了後で、かつ、すでに販売できる状態にあるものに限る。

※募集対象者は、①申請時に東京都地域特産品認証食品の認証を受けている事業者、②及び③は、都や都の政策連携団体から直接支援を受けた事業者に限るものとします。

※ＥＣモールの規定により販売不可とされている商品（ワシントン条約、種の保存法等の条約、法令により取引が規制されている動植物を原料とする商品等）は販売できません。

(4) 募集食品数

20 食品程度

※１社につきお申込みできる食品数は最大 5 食品程度となります。

支援②販路開拓支援に係る募集要項です

(5) 審査

申込内容に基づき、審査を行います。

申込内容と異なる事実が判明した場合は、審査を中止することがありますので、ご留意ください。

なお、審査に関する個別のお問い合わせにはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。

(6) 審査結果

すべての申込者に対し、令和８年 11 月 27 日（金）までに選定の結果をＥメールもしくはお電話にて通知する予定です。審査経過及び結果に関する質問は一切受け付けませんのでご了承ください。

(7) 留意事項

・本募集要項（別紙「令和８年度地域特産品（食品）のオンライン活用による販路開拓支援事業 支援②販路開拓支援への参加に関する規約」を含む）の内容を確認したうえでご応募ください。

・ご応募いただいた内容で審査を始め、オンラインアンテナショップ上での情報発信など基礎データとして本事業終了まで使用いたしますので、間違いのないようご記入ください。

・在庫や金額の変動は、随時共有していただくことで更新します。

(8) スケジュール

期日	内容
11 月 2 日（月） ～11 月 20 日（金）	参加申込（Microsoft Forms） ・商品カタログなどの商品画像データなどもご提出をお願いします。
～11 月 27 日（金）	審査結果発表 ・決定次第、随時審査結果をご連絡します。
12 月 4 日（金）	各種提出物締切 ・取引開始申込書 ・商品ヒアリングシート ・商品画像データ ・サイト掲載用（撮影用）商品サンプル　※期日必着 ※専門カメラマンが撮影いたします。
12 月 14 日（月） ～1 月 8 日（金）	商品ヒアリング ・専門ライターよりお電話させて頂き執筆いたします。
1 月 4 日（月） ～1 月 15 日（金）	ページ内容確認 ・ページ内容をご確認いただき、修正等の対応をいたします。 ・ご確認依頼から 1 週間程度でのご返信をお願いします。
1 月上旬～	ページ内容確認が終わり次第、順次掲載（販売）開始

支援②販路開拓支援に係る募集要項です

(9) 申込情報の取扱い

・ご記入いただいた情報に不備や疑義がある場合など、再提出・追加提出を求めることがあります。

・円滑な事業運営のため応募フォームにご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を東京都が指定した業務委託先や事業運営上の関係者に提供することがありますので予めご了承ください。また、東京都の施策及びこれに関連する各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

(10)個人情報の取扱い

・取得した個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき取扱い、業務委託先等も同様に取扱いを行います。

・詳しくは「個人情報の保護に関する条例及び制度運用について」をご参照ください。

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu-johokokaika/kojinjoho/gaiyo

①個人情報の収集目的

・本事業の円滑な運営のために、必要な範囲で個人を特定できる情報を収集します。

・また、お問い合わせに対する対応や、申込者への連絡事項など、本事業の円滑な運営に必要な範囲で、必要と判断される個人情報を収集します。

・個人情報を収集する際は、申込者ご本人の意思による情報の提供を原則とします。

②個人情報の利用制限

・個人情報は、収集目的の範囲内で利用いたします。

・個人情報の収集目的を超えた利用及び提供は、法令に基づく場合等を除き、一切いたしません。ただし、統計的に処理された利用者属性等の情報については、個人情報を一切含まないものに限り、公表することがあります。

③個人情報の管理

・収集した個人情報については、慎重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。委託先等においても同様に適切な対策を講じます。

(11)募集に関する問い合わせ先

「東京都地域特産品の販路開拓支援」運営事務局

電　　話：　050-5445-6697（平日 9:00～17:00）

Ｅメール：　ADE.JP.tokyo-tokusan@jp.adecco.com

４．事業参加後の役割分担

(1) 東京都/運営事務局

① オンラインアンテナショップの更新、管理、運営

② 各商品ページの開発

・商品説明文開発　※専門ライターがヒアリングし文章化します

<u>支援②販路開拓支援</u>に係る募集要項です

・商品画像撮影

③ 特集ページの開発

④ 販売実務

⑤ 質問受付窓口・各参加事業者へ連絡

⑥ 販売代金回収

⑦ 参加者への商品代金の支払い（振込手数料は東京都/事務局負担）

⑧ 販売促進プロモーション、広報業務

⑨ 販売ノウハウの提供、販売状況の分析等情報の提供

⑩ その他 ※質問等があれば適宜対応します

(2) 参加事業者

① 商品サンプル、商品の画像データ・説明情報の提供

・パンフレット等の商品画像等を保有している場合は、ご提供をお願いする場合があります

② 楽天ショップ内での販売価格設定

※全国一律の送料込みの価格を想定しています

③ ご購入者様への商品発送作業

④ 売上管理業務

※販売が確定した場合、原則、販売価格の 8%の販売手数料（システム利用料 4.5%、決済手数料 3.5%）を除いた金額を事業者様へお支払いします。

販売価格＝②の金額（お客様から受領した販売金額）

⑤ 販売商品の在庫確保

⑥ 問合せ対応（購入後のクレーム、返品交換含む）

※運営事務局を経由した回答となります

⑦ 販売促進 PR などへのご協力

支援②販路開拓支援に係る募集要項です

別紙

令和８年度地域特産品（食品）のオンライン活用による販路開拓支援事業
支援②販路開拓支援への参加に関する規約

１　基本条件

(1) 参加者は、応募フォーム記載内容のうち、企業の概要、ＰＲ用製品、技術等に関する内容などについては、東京都がパンフレット、ホームページ等に記載することに同意したものとします。

(2) 関連・関係会社及びグループ・提携関係にある法人・団体等による共同参加は認められません。

２　参加企業の審査

東京都は、応募フォームの記載内容に基づき、参加事業者を審査し、選定します。審査後、申込者に送付する参加の決定通知をもって、参加の承認といたします。

３　参加承認後の参加取消

東京都が申込者の参加を承認した後の参加取消は、やむをえない事情による場合以外は認められません。また、応募者の都合により参加を取消した場合、東京都はそれにより生じた一切の損害について責任を負いません。

４　自己負担

(1) 商品生産費用

(2) 商品梱包費用

(3) 商品撮影用商品運搬費

(4) ご購入者様への商品発送作業代

(5) 商品在庫保管料

(6) 販売手数料

５　オンラインアンテナショップ内の商品表示方法

アンテナショップ内のデザイン・配置は、商品構成などを考慮して東京都が決定いたします。

６　参加に関すること

(1) 参加者は、応募フォームに商品情報を記載します。ご記入いただいた内容で、審査を始め、ＰＲ資料の作成等の基礎データとして本事業の終了まで使用いたしますので、間違いのないようご記入ください。東京都が認めた場合を除き、内容の変更は、原則できませんので、ご留意ください。

(2) 参加者は、ＥＣモールの規定を遵守しなければなりません。

(3) 参加者は、オンラインアンテナショップ運営事業者と販売委託契約を締結しなくてはいけません。

(4) 参加者は、オンラインアンテナショップの商品掲載スケジュールを遵守しなければなりません。

(5) 情報解禁などのスケジュールは東京都の求めに応じるものとします。

(6) 東京都は、本事業に合致しない製品等の掲載を制限、禁止又は削除する権限を有するものとします。

(7) 東京都は、事業運営上の立場から問題があると判断した場合には、その処遇について決定する権限を有するものとします。なお、決定事項を実行する際は参加者の責任による行うものとします。

(8) 上記(2)から(7)により当該参加者に生じた損害について、東京都は一切の責任を負わないものとします。

(9) 参加者は、自らの責任において商品説明、お客様からの問い合わせに応じるものとします。

(10)東京都が成果把握のため実施するアンケートには、必ず回答していただきます。

7 損害賠償

(1) 東京都の参加承認後、参加者の都合により参加を取り消した場合、参加者それにより生じた一切の損害について責任を負うものとします。

(2) 東京都は、ＰＲ用製品及び資材等の盗難、紛失、火災、破損や、参加者がオンラインアンテナショップを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその責任を負わないものとします。

(3) 参加者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じたＥＣモール楽天市場の設備もしくは評判又は人身等に対する一切の損害について、責任を負うものとします。

(4) 東京都は、天災、その他不可抗力による、オンラインアンテナショップ販売期間の変更や、事業中止によって生じた参加者及び関係者の損失及び損害は補償しません。

(5) 東京都は、オンラインアンテナショップ販売期間中及び期間後の参加者と購入者、問い合わせにおける面談・契約内容などに関し、その責任を一切負いません。

8 書類の提出

参加者は、応募フォーム送付後に東京都から提出を求められた書類を、指定期日までに届け出なければなりません。

9 規約の遵守

・参加者は、参加の申込みをもって、東京都が定める本規約に遵守することに同意したものとします。

・参加者は、その参加に当たって、条例、規則、関係法令を十分に遵守するものとし、他人の著作権を含む知的財産権、肖像権その他いかなる権利も侵害しないこととします。万一問題が発生した場合は、参加者の責任と費用をもって適正に処理することとし、東京都はその責任を一切負いません。

１０ 著作権の取扱い

本事業で製作したサイト掲載やプロモーション用の写真・動画等の著作権は東京都に帰属します。

１１ 免責事項

(1) 本事業の全体スキームは、今後、変更になる場合があります。

(2) 本事業において、参加者が自己の不注意その他によって損害や不利益を被る事態が生じたとしても、東京都はその責任を負いません。

(3) 天災その他東京都の責任に帰することのできない事由により、本事業の一部または全部を中止せざるを得ない場合は、東京都は応募書類等の受領後であっても、本事業の一部または全部を変更また

は中止することがあります。その際、応募者が支払った本規約「４　自己負担」で定める費用を東京都が補償することはありません。